

平成25年度第1回「あいち森と緑づくり委員会」

- 1 日 時 平成25年7月1日（月）午後1時30分から3時30分まで
- 2 場 所 愛知県自治センター 会議室B
- 3 出席者 あいち森と緑づくり委員会（委員9人）
服部委員長、丸山副委員長、岡本委員、後藤委員、高橋委員、
田村委員、長谷川委員、眞弓委員、森田委員
農林水産部農林基盤担当局
溝田局長他
事務局
農林水産部、総務部、環境部、建設部
- 4 議事(要約)等 以下のとおり
 - 1) 農林水産部農林基盤担当局長あいさつ
 - 2) 議事

○議題1「平成24年度事業の実績及び平成25年度事業の計画について」

○議題2「事業内容の検討について」

○議題1「平成24年度事業の実績及び平成25年度事業の計画について」
〈事務局から資料1により説明〉

（委員長）どうもありがとうございました。ただ今の説明の様に、昨年度はそれ以前より多くの事業が実施されているということで順調に伸びたという状況だと思います。それではご意見・ご質問ございましたらよろしくお願ひします。

（委員）最初に予算増加分が殆ど森林整備関係で、建設の分とか環境の分については予算が横ばいかちょっと減っているかといったところかと思いますが、それぞれ昨年の反省があつて、例えば環境でいくと事業者さんが多いのだけれど予算がなくて基本的にはロットが減っているということで、最初の年度から比べると最悪4分の1くらいに予算カットされました。その辺についての検討をお願いしていたと思いますが、建設についても同様に予算がちょっと減ってるくらいで、これは例えば事業の中身があまり無いということなのか、何かしら理由があるのかその辺各部署の状況とか全体の配分も含めて、経緯を説明して欲しいと思います。

（委員長）予算配分についてよろしくお願ひします。

(事務局) 予算配分の話ですが、当初平成21年度から始める時に全体枠を決めています。平年22億円の10年間ということで220億円という全体額が決まっています。それを一番最初の時に森林整備にいくら、都市緑化にいくら、環境学習活動にいくらという配分を行っております。そういう意味で言いますと、実は都市緑化、環境部の事業については大体順調に進められているのですが、残念ながら農林水産部については当初事業地の取りまとめなどに手間取ったりして少し遅れていたものが、当初の計画に戻ってきたという状況であると認識しています。

(委員長) 他の部局からはよろしいですか。

(事務局) 基本的に先ほど室長からお話したとおり、当初の10カ年の事業費に対して5か年分、最初の1年間は若干12ヶ月ではないということもあって、その計画を前提に私ども計画させていただいている。昨年度ちょっと多いのは前々年度までが進んでいなかったのが8億円と多くなっているとご理解いただければと思います。以上です。

(事務局) 環境部10年間で3億円という枠です。そうすると年間3000万円という形になります。ただCOP10とか開催があって非常に手を挙げられている方が多い。内容もそれなりに頑張ってもらいたいものがございまして、環境部は正直なところ25年度予算で2億5千万円を使いきってしまう、残り5千万円しか残らない状況ですので、中で差をつけるとかも当然考えていかなければならない事も承知しておりますが、今まで5年間という動きの中で今年度同じような要求をせざるを得ない、皆さんの提案もそれなりにあるという状況です。今後の5年間については予算枠を増やしてもらえるように働きかけていくのが今後の課題だと考えています。

(委員) すいませんもう一つ。最初に当初の案があって固定化されているというのが行政の仕事とすると安定的だと分かるのですが、社会と連動してあり方が変わるべき事業だと思いますので、そこはおのずと5年経てばそこも含めて同じ事業をやり続けるわけではなくPDCA回して、予算配分自体もある意味見直していただくのが県民のニーズに応える事にもなるのかと思いますので、そこは今後の検討かもしれませんがお願いしたいと思います。

(委員長) 今のような要望があったということであまり固定的にやるというのではなく、全体の予算があるので、その基本的なところは押さえつつも県民の皆様方の要望、時代の背景、流れの中で微調整をしながら動いていただきたいと

いうご要望かと思えます。よろしくお願ひします。

(委員) 3点ほど。今の委員の発言にも関係しますが、この5年で中間年を迎え、今後の5年をどうしていくかという事をこの委員会の上の税制検討会か何か分かりませんが、大枠を決める検討会が判断されるのだと思ひます。これまで、私どもが何度も発言していますように、環境部の事業については反響も大きく、波及効果も大きいという点から、事業予算枠を大きくすることについて、この検討会では、既に周知の事かと思ひますので、反映をお願ひしたいというのが1点。これは、達成率から見ても読み取れると思ひますのでよろしくお願ひします。それから、里山林整備について箇所数で実績報告されていますが、里山林も面的な整備でありますので、森林整備同様、面積表示出来ないものかと思ひます。事業の内容は森林整備とは違って多種多様なものがあるかと思ひますが、箇所数だけではピンとこないところがありますし、実績の達成率という点からみても面積の報告が欲しいと思っております。それから3点目、都市緑化の方で達成率は64%、非常に重要なテーマかと思ひます。以前に一度、この会議でも議論になったと思ひますが、公園整備であるとか、都市の中の緑づくりというテーマの中には、拡大解釈できる事業内容もありうるかと思ひます。例えば、園路整備であるとか、施設整備であるとか、造成整備だとか、多岐にわたる整備に絡んできやすい場所だと思ひますので、この辺で「森と緑づくり税」が適用される範囲、都市緑化の中で適用される範囲について、一種の運用規定みたいなものがあれば教えていただきたい。

(委員長) まず、2番目の里山は資料1-2が別添であります。その3ページをご覧ください、この面積ではいけないでしょうか。1-1では箇所数だけですがそれを補う資料として1-2があり、そこに具体的に書いてあります。

(委員) そうですね。

(委員長) それではその他のところで、事務局からお答えいただけるところについてはお願ひします。

(事務局) まず、両委員から環境部の予算というお話をいただいております。行政としてそういった固定させるとやりやすいとかそういう話もありますが、もう一つの面としましては、この事業を一番最初に始めるときに、これこれこういったものにこれだけの事業量があって、これだけのお金がかかるので税金をいただきますと言う県民の皆様にお約束といいますか、こういったことで始めた事業ということで、なかなか中身を変えていくことはある意味約束違反となるのかないうところもあります。ただし、皆さんのおっしゃる通り、や

ってみて初めて分かるということもございますので、今年の5年目の区切りの時にそこら辺のところは当然考慮しながら調整を進めていきたいと考えております。また今後、状況につきましてもこの場でご報告しながら進めてまいりたいと思いますので、またご意見をお願いします。それから里山の面積につきましては委員長おっしゃられた通り、ここに入っております。ただなかなか面積と実態は里山林の場合には一致しない面もあり、大きなくくりの部分では箇所数で表示させていただいておりますが、こういった参考資料で面積も出させていただきますのでよろしくをお願いします。

(委員長) 都市緑化の方をお願いします。

(事務局) 委員のご指摘の点は、身近な緑づくり事業で市町村が新たに樹林地を整備する場合に、園路整備とか緑化にひよっとしたら付随しないのではないかという施設の整備が出来ないかというご指摘だと思いますが、そういう理解でよろしいでしょうか。私ども運用として、基本的には緑化に必要な経費というふうに要綱で定めておりますが、一部園路整備も出来るというふうに園路柵について整備が出来ると要綱上なっております、緑化事業に付随して必要な園路整備、樹林地の中に入ってくださいというような園路について、植栽基盤上必要な柵等、若干擁壁等があるかもしれませんが、そういうものについても現在は運用で認めている状況です。

(委員長) 委員、よろしいですか。

(委員) はい。細かいことについては実態を見ないと何とも言えませんので。

(委員) まず3つほど各部局に1つ、2つほどありますが、まず農林水産部の5ページ目のところに、森林整備技術者養成事業で24年15人の予定だったのが39人。これ延べ人数じゃないですよ、参加人数ですよ。なのに25年度はまた15人に戻っているわけですよ。何人増えてもお金変わらないからいいというならいいんですが、15人が39人に増えたんだったら25年度予定は例えば20人とか、翌年はもうちょっと増やしていくのか減らしていくのか、結果的に22人集まっているわけで、という問題をどう考えていかれるのかということ、これについては去年は参加者の平均年齢が高かったような記憶があるのですが、そういう事業でいいのかなという疑問符が前もここで上がったと思うので、若い人達が仕事をして生活出来る為の技術も少しバックアップしていく必要があるのかなと、どう考えられているのかというのが質問です。それから根本的な話になるのですが、整備して伐るのはいいのですが残っている森はどうこれから扱っていくのか、要するに残したという事はもちろん

生態系サービスとしての価値はあるのですが、森林を売って商売にしていく流れが今無いままでこのままあっても、ずっとこの税を使い続けていくという腹積もりで県がやっているのなら別なのですが、そのためだけにはずっと投入しきれないですし、木というのはもっとも重要な資源なのでお金になるものですから、お金になるように伐っているのかということなかなかそうでもないようなところがあるので、価値をどう上げていくつもりで伐っていくのかということと、この委員会だけの話ではない思うのですが、伐った木がお金の回る仕組みに全然なっていないというか、ここに見える委員さんも色んな委員会に出られてて同じような話をされていると思うのです。結局きつい言い方をしてしまうと場当たり的というか、とりあえずこれ伐りますよというのが手段ですよ、何かするための。これが手段が基本的に目的になっちゃって木を伐ることが目的で伐ってますというのが、ここ5年ならいたしかたないのですが、最初は意識を高めるといってこれから次を考えた時に本来の目的を考えた仕組みをどこかで作っていただかないと。幸いここは全部局、環境部、建設部、農水部が関わっているなのでここで話せないなら別の委員会を設けるなりで、動く仕組みをどこかで設けていただきたいと思います。一般の人がパッと見ると間伐した木で木の香る学校づくりをしてるんだらうなという風に多くの人が思ってしまう、蓋開けてみるとそうじゃなかったりとか前の委員の方も指摘されてまして、今回5年で見直しですし、仮に少し高くなったとしても愛知県産の材を使いながらやっていくとか、もう少しはっきり見えるように、堂々と出来る仕組みを考えていただきたいというのが森林へのご質問です。それから環境部についてですが、先程予算が5年であつという間に使っちゃって5年目皆さんどうやって手を挙げるんだらうという中で、その予算配分はいつ決められるのかなと。実はその予算もお金が減ってくると物を与えるだけにしかありませんといながら、よく皆さんボランティアでされるなど何回も言わせていただいていた、当時は協働っていう名前でリタイアされた方々がボランティアでいいですよという勢いもあったのですが、結局次の世代を考えるとそれでは限界ですし、皆さんの多くもリタイアしてすぐ関わってくれたらいいのですけれど、なかなか無料でというのは限界があると思うのです。そういった部分での仕組みを、この検討委員会では出来ないという話だったので、税制検討委員会かどこでされるか分かりませんが持っていていただくという確証をまだちゃんといただいているので、また聞くとここの委員会じゃありませんという答えは頂きたくないので、いつちゃんとそういった話をしていただけるのかなというのを検討していただきたいなど。だってこれ配ったんですよ概要で。後ろに森と緑づくり委員の意見でちゃんと、環境活動学習のところに意見として「持続し自立できるような誘導が必要」と何気なく書いてくださってるのでそれが出来るような仕組みづくり、自立出来る仕組みを考えていただけるご返答をいただきたいというのが環境部へのご質問。それから最後建設部さんですが、このパンフ

レット、この評価もそうですし木の香る学校づくりも前回も言っていますが、都市緑化の屋上緑化がこれかという写真が毎回なんですが出ているんです。今年度こういうのが上がってきたら、来年はこれでは予算をあげれませんよというような指導力を上げていただきたいというのが要望です。基本的に担当者が私の経験上、今日話した人と次の時、2年後は違う方がいらして、また同じご返答になっちゃう事が多いので、本当に生物多様性を高めるような在来種だけじゃなくて多様な在来種になっているのか、これも平面的な芝じゃなくて野草でもいいですし、逆に野草が植わることで環境部が先導されている生態系ネットワークのところにミティゲーション愛知方式というのが動いているのですが、そこに種子をちゃんと建設部が指導したところから種が配付されますよとか、そういう連携が見えてくるような動きにさせていただけるような仕組みを考えておいていただきたいと思うので。このままだとまた縦割りのままの報告で、連携がないとせっかく導入している県民のお金がもうちょっとうまく利用されても良いかなと思います。そうすると、前回のアンケートでも殆どの方があまり森と緑づくり税の事は知らなくても、これはとっても必要なんだ、やっていくべきなんだ、決して税金は無駄じゃないよというアンケートになっているので、それをもっと今は500円だけど1000円出してもいいよと思える位の良いものに見える化、見えるような、実際目の前でこれ動いているんだねと分かるようにしていただくには、建設部さんは街で取り扱いが多いので、そういうところもやっていただけたらいいというのが3つの要望です。

(委員長) 中身非常に重いものもありますし、ご提案いただいているものもありますが、その辺も含めてお話をさせていただきますか。

(事務局) まずそれでは農林水産部からお答えさせていただきます。森林整備技術者養成の件ですが、皆さん誤解があるかと思いますが、どちらかという若い方に新たな技術をという構想ではじめていません。林業行政の中では色々そういった担い手育成というのは、この事業以外でもやっておりまして、この事業でやっている技術者養成につきましては、特殊な道路沿いの木を伐る時の特殊な技術をまだ身につけていない方を主眼とした事業ということでこれまで進めてきておりますので、ちょっと平均年齢が高いとか、人数につきましてもこの事業で行う公道沿いの伐採に必要な人としてはこれくらいいるだろうという計測のもとに年間15人という計画を当初立てておりまして、それに基づいてこういった研修を実施しているという事ですので、そこのところをご理解いただけるとありがたいと思います。それからもうひとつのご質問ですが、確かに森を最終的にどうしていくのか、林業を含めてどうしていくのかというのは非常に重たい話で、これにつきましても森と緑づくり事業以外にも林務関係の部局は色々な仕事をしておりまして、その中で色々な施策をやっているところ

です。その中でも森と緑づくり事業でどう考えるかという話ですが、次の議題に近いお答えになります。やっぱり林地に残っている木が目立つというご指摘も再三頂いていたりしますので、そういった木の活用について何かこの事業の中で出来ないかと考えているところです。それからもう一つ順番が前後しましたが、この森と緑づくり事業でやっている間伐については、若干、通常の林業的な手法よりも少し強め、多めに伐る間伐をしていますから、1回やりますと次の段階に行くまでの年数が他に比べると長くてもいいということも考えながらこの事業は進めておりますので、その辺ご理解いただくとともに、ご意見お聞かせ願えればと思います

(委員) 何年目に戻ってこようと思っている予定ですか。ふつう林業施策の場合は間伐して、次もう一回10年後、20年後とかあるんでしょうけど、この場合はどのくらいでしょう。ちなみにです。

(事務局) あいち森と緑づくり事業を作る以前、間伐が愛知県内でかなり遅れているということがありまして、平成17年だと思いますが、愛知県でどれくらいの面積の間伐が必要かと県で試算したわけです。その時に県内11万haぐらゐのスギ・ヒノキの人工林がありますが、そのうちの7万2千haの間伐が必要だという結論にいたりました。その中で、間伐につきましては今までやっております国の補助事業、あるいは治山事業、その他通常の補助事業で出来る間伐事業がございますが、保安林の治山事業を除いては森林所有者の負担を伴ってきます。森林所有者の負担ではなかなか進まない所があるだろうと、それが大体どのくらいかと試算しますと1万5千ha。これをここで言います公道河川沿いと奥地林。奥地林につきましては道を入れていかないと出来ない、それを森林所有者が負担しなければならない、そういう所については林業の採算性が悪いということでございますのでなかなか進んでいない。ではそこについてどういう施策を打てるのかという事で、当時高知県が実施しました森林環境税というのがございまして全国的に広まりました。これにつきまして愛知県においても県民税均等割の超過課税を使ってこういった手入れが遅れている人工林、1万5千haの間伐が出来ないだろうかということで立ちあげさせていただきました。10年で1回とにかく間伐をやれないかということで。また、先程委員がおっしゃられたように元々手入れが進んでいなかったところですので強度な間伐をしても、場所によって違うのですが、またやらなければいけないところもあるでしょうし、1回40%やればしばらく放っておける場所もあるでしょうし、40%というのも画一的に40%やっているわけではありませんので、あまり伐り過ぎると風が通って木が倒れてしまうという所は40%の強度な間伐はやめていこうと、個々の事例に合わせながら間伐を実施している。必ずしも机上の論理だけではやっていないというのが実態です。ですので10年やっ

て一回様子を見てみましょうと。ただ1万5千ha以外の部分も進んでいるかと言えなかなか進んでいない状況です。とりあえず1万5千haを10年間で実施します。その後につきましては、県内の森林の状況を精査してどうするのか、収入が得られるのであればこういった税は必要ないかと思いますが、どういう風にしたらいいかというのは私どもも悩んで考えているのですが、これは木材価格が上がればかなり解消されると思っているのですが、その木材価格が昭和55年のピーク時、ヒノキですと7万8千円ぐらいしていたのが今は1万5千円まで落ち込んでいる。この中で森林所有者に負担をかけずにうまく回していただけるような状況を作りたいと考えています。

(委員長) ありがとうございます。ここだけで考えられる、この事業の中だけで間伐がくるくる回っていくような仕組みを作るのは大変難しいことで、日本全国どこでも色々なところで考えておられるが、これはというのが出ていないのが実態です。ただ、今、愛知県でも色々考えておられると思いますのでこの事業と関連して何か出来る事があれば次のステップで、是非そちらの方からの案を出していただいで一緒にやっていけたらいいなと思います。

(事務局) なかなか答えにくいご質問ですが、まず環境活動を持続し自立ということですが、環境部の方で生態系ネットワークというのを県内9カ所めざして今、一部動いています。そういうものがしっかり核的なものが出来てれば、その中に緑の関係というのは当然入ってきますのでそこに繋がっていけば森と緑づくり税という部分の個々のNPO活動もそこに吸収される可能性はあると思っています。そういう一つの道を作っていかなければならないという思いもあります。それ以外に環境部で県庁全体の窓口をしています。来年ESD、持続可能なユネスコの会議があります。これは環境だけではなく色々な教育が含まれています。平和とか差別とか。当然環境関係も入っています。そういうのを契機にして、COP10を契機に愛知県は自然環境に対する認識が非常に高まってNPO等々が自立して動かれるようになってきたというのもありますので、ESDを一つの契機として環境部としては今後自立して持続可能という社会を目指していくに当たって、やはり自立して各活動が行われていけばいいなということで、今、ESDの盛り上げ、委員の方もまだ承知されていないと思いますが、その辺から始めて行かないといけないのかなと思っています。それから委員から最初に言われた今後こういった事業をやっていくかというのは、委員の質問の時にあったように、この場で今後相談をかけていく形だと思えます。ちょっと答えになっていないかもしれませんが、そんな動きです。

(事務局) 委員からご指摘の生物多様性の配慮という事ですが、ちなみに私も私の前任者も平成20年度・21年度と、この制度設立の時に担当していまし

たので、十分この委員会の生物多様性への重視という部分についてのご指摘を承知しております、今、委員からご指摘があったそもそも屋上緑化、壁面緑化を例に挙げている事が、これは特殊空間緑化ですので、生物多様性の配慮、樹林地整備の部分に関してはなかなか相容れない部分があって、そもそもどうなのかという観点があるかと思えます。

これについては我々、特殊空間緑化が非常に少ないので、普及を図る意味もあって載せているのですが、今までの実績、103件昨年ありますが、屋上緑化は10件ぐらいしかない。残りは空地緑化ですので、その部分については十分工夫していくことが出来ると思っておりますが、なにぶん市町村の事業ですので、市町村への普及啓発が必要だと思っておりますので、環境部が今年度から施行される多様性評価の指標のツール等の使用について、なかなかすぐに民間緑化というのは難しいかもしれませんが、市町村が実施する身近な緑づくり事業等で樹林地整備を目的としている場合にはこの評価を試行してみるとか、市町村の方へのまず普及啓発が大切なかと思っております。ちょっと次の議題に係ってきているかもしれませんが以上です。

(委員長) 今おっしゃったように、議題の2つめ、次のところでどう進めるかというのはご議論いただきますので、それからどちらかということと今年度の計画、去年の実績というよりももう少し先の中長期的な話が多いかと思っておりますのでその中でご議論いただければと思います。

(委員) 先ほどの委員の意見の中で昨年もかぶる話ですが、特に今年の場合予算が増えたことが色々影響が出始めるのかなと思っております。特に先ほど人材育成の中でも道沿いの木を伐採する人材育成をするという話がありましたが、どちらかということと間伐しか出来ない間伐マシーンをたくさん育ててしまう事になりつつあるのかなと思えます。確かに木材価格が低いということでその逃げ道を作らなければならないというのはあるかもしれませんが、ただ間伐するしかない、間伐すれば儲かるという状況で林業事業体が走ってしまうというのが少し傾向としてあるのかなと思うのでその辺はご配慮していただきたいと思えます。予算が増える事はいいことだと思いますが、それならもう少し質の高い、この事業の目的に合致するような森林づくり、質をどう高くするかというのを検討していただきたいと思えます。

(委員長) 今のはコメントということで、今後検討していただくということでもよろしいですか。

(委員) はい。

(委員長) 他にはよろしいでしょうか。それでは先ほど申し上げたように1番目の議題はこれでということで、24年度の実績と今年度25年の計画はご了承いただいたということで次に進みたいと思います。2番目の議題も関連しますので、ご意見出されなかった委員の方からもありましたらその場でお願いしたいと思います。2番目は事業内容の検討についてということでご説明をお願いします。

○議題2「事業内容の検討について」

〈事務局から資料2により説明〉

(委員長) 以上でよろしいでしょうか。それでは議題の2つ目は、この内容は昨年度作りました事業報告の中に課題と今後の方向という事でまとめをさせていただいていますが、それを抜き出していただいています。特に今後力を入れていかなければならないところをゴシック体で書いて、今ご説明いただいたところです。ここだと目標が書かれているのですが、具体的に何をするかはこれから今お考えになっているので、今後そういう物についてここで御披露いただいて、皆さんでディスカッションして深めていくことになるかと思えます。これらの点について、感じておられること、あるいはこういうことをぜひやって欲しいというご希望等がありましたらご発言いただければと思います。

(委員) どこで言って良いか分からなくて今になってしまいました。何点かお願いします。事業の提案みたいな形になるかと思えますが、1つ目として不在地主に対する対策みたいなもので、例えばもしかしたら私は不在地主かもしれないというレベルの人から、私は不在地主だけ何をやっているか分からないという方もいらっしゃるし、不在地主だと分かってるけれど私は何もしないと決めている、色んなレベルの不在地主の方がいらっしゃると思うのですが、まず自覚が無ければしょうがない話ですが、自覚がある人に対しては、土地を持つ事の義務と権利みたいな形でこんなことはしなければならぬ、例えば間伐が必要だよと、それは何となくみんな分かっていると思うのです。でもそのためにはどこに頼んでいいかとか、お金がいくらかかるのかとか、それは毎年必要なのかどうなのかとか、そういう具体的な事が分かっていない不在地主さんとても多いと思うのです。だからそういう事を知らせる為の何かが無いのかなと、シンポジウムほど大きなものでなくてもいいと思うのですが、チラシを置くような場所があったりとか、例えば変な話ですが死亡届を出すところに不在地主の方へみたいなパンフレットが置いてあるとか、何かそういうものがないと伝わらないし分からなければほっとけばいいという物でも無いと思うので、

その辺の広報の仕方を考えていただけたらなと思います。2つめはもっと私たちに知らせてという話なのですが、例えば都市緑化の事業で個人の住宅でもある程度以上の面積を緑化するのであれば補助がいただける可能性がありますよとかいう話をさっき伺っていたのですが、それって知らなければ使いようがないし、それがあからやるかどうかという話でもないかもしれないけど、知らないことって大きなポイントじゃないかと思います。例えばそういうことを個人個人に伝えるのは難しいかもしれませんが、例えば造園会社の組合とか建築の組合とか植木屋さんの組合とかに知らせておけば、その方が担当する個人のお宅とか工場、マンションの庭の管理をする方とかにこういうシステムがあるのでもうちょっと緑化しませんかと広報を広めてもらう人たちになってくれるのではないかと思うのです。ですから、個人には無理にしても組合みたいなどころへの広報があってもいいんじゃないかと思いました。最後に個人の話も含めるのですが、例えば今結構大きな屋敷林を持っているようなお宅が失礼な言い方かもしれませんが世代交代に入っているという話を聞いていて、おじいちゃんが死んじゃったら相続税が払えないから庭を半分切り売りしようかという話も聞くので、その辺を例えば緑のままに20年、30年するのだったら税金少し安くしますよとか、どういう形が出来るか分かりませんが、何かそういう事をしておかないと、そういう半分売られたところがみんなマンションになっていっちゃうことがあり得るんじゃないかと今心配しています。そういう人たちにとって山の間伐は県のお金でただでやってくれるのに、どうしてうちの庭の手入れはしてくれないんだという言い方をする方もあって、確かに個人で維持しようと思うとすごく大変なんですね。いわゆる日本庭園のようなものを維持しようというわけではなく、雑木林みたいにしておこうと思っても、そこを開放しておけば近所の子が遊んだりするんだけど、地べたがうちのものだから、例えば木が倒れてきて子どもがケガすると責任はうちになっちゃうよねという心配から始まって、世代が変わった時に税金が払えないから売るしかないよねみたいな、その辺の何か良い対策が出来ないかと思いつつといたのですが、どこで発言したらいいか分からなかったのですがそんなことを一言言わせていただいてありがとうございました。

(委員長) お答えできる個人への情報の提供を今どうされているかというのがもしありましたら、この事業と直接関係無くてもいいのかもしれませんが。

(事務局) 個人の不在地主の方へと言うことですが、なかなか広報というのは難しく、こちらが出しても受け取ってもらえないとか、そんなような困ることも時々あります。この事業で新たに間伐をする時にそれぞれ所有者をしっかり確認しなければならぬということで、探し出して初めて私の山がこんな所にあるんだと知った方もお見えになりますので、こういったものを地道に進め

ていくのも必要かと思っています。

(事務局) 森林所有者の方々へのこういう事業があるという普及の話でございますが、各地域に森林組合がございます。森林組合の組合員の方が森林所有者としての大勢を占めているということで、各地域の森林組合は地域ごとに色々な説明会を開いたり事業を紹介したり、地域ごとのそれぞれの森林の状況をふまえて活用できるものを説明する行事を持っております。愛知県内に不在村の地主の方は一定の割合でいらっしゃるのですが、大勢は三河山間部から豊橋に出て見るとか、豊田加茂地域から名古屋や岡崎に行ってみえる程度の方、比較的近い方が多いので、地域からちょっと出たところで説明会を開くなどして有利な事業があるという説明をしていただいています。組合によってはダイレクトメールで所有者に働きかけをするところもありまして、私ども行政として普及していきますけれども、組合も積極的にそういう取組をしているという事です。

(事務局) 2点ご質問があったと思いますが、1点目は周知の話。民地緑化に対する助成金があるという事の周知について、制度が出来たばかりの頃、ずいぶん建築事務所始め設計施工に係る分野の業界にPRしたのですが、ずいぶん普及してきた事もあって近年は造園の建設業の関係、私どもの課が所管している協会にはPRしているのですが、確かにおっしゃる通り市町村も多くなってきているので、他の設計士等々団体にも再度PRをしていくことを考えていかなければならないと、今ご指摘受けて考えています。それから2点目、屋敷林の件ですが一応制度的には都市緑地法という法律の中に市民緑地、昔でいえば借地公園、公開性のある土地について市町村が所有者の方と協定を結ぶと、この法律に基づけば固定資産税とか都市計画税が免除になるという制度がございます。ただ、現実のところは適用が殆ど無いという状況でして、なかなか300㎡以上等々の問題、それから公共団体に貸した時になかなか解除が難しいと、所有者側にとっては当面は市町村に貸してもいいけれど自分の都合で出来たらすぐ解除したいというのもあって非常に難しいという風に現場の市町村から聞いております。現実には豊田市等で休養地の市街化区域の中ですが、マンション等の用途に転売されているという事象もあって、色々この事業を使えないか、公有地化ですが事業は借地は対象になっていませませんが公有地化が出来ないかと研究している市もありまして、そういうところと連携して私どもも支援していきたいと思っています。一応制度としては準備されているという事です。

(委員) 最初に、再来年の全国都市緑化フェアに愛知県は手を挙げているのであれば、そういうところと都市の緑地と連携を図る、その時に森林環境税のPRも出来ると良いなと思いますので、もうちょっと連携を図っていただければ

いいなというのが1点と、林務の話では、僕ら実は親元というか会社で森林のボランティア制度、NPOを作っていて、そこで1年か2年かけてチェーンソーを使ったりしてそういった訓練をするのです。こういうプロの林業家を育てるといのもあるのですが、先ほどの不在地主対策になるかもしれませんが、家が林を持っていても何も出来ないの、そういった人を教育するというか、ある意味ボランティア養成という事も含めて、不在地主さんとか担い手づくりとか、すそ野を広げるという意味ではそういう研修をやられるといいのかなと。チェーンソー使うと危ないので嫌がるんですけども、とはいえそういう事をやっていかないとプロの林家だけではなかなか間に合っていないので。農業なんかでも担い手が無くなって市民農園とか、余暇としての農業を楽しむ需要が出てきているので、そういう意味では林業、ボランティアもチェーンソーで切るとストレス発散になったりするので、もちろん安全対策や保険とか色々あるかもしれませんが、そういった事もやってみる価値はあるかなというのが1点です。それから、この間たまたま別件で皆川事務次官にお話する機会があって、その時に出ていた話の1つに攻めの農林水産業の中で、CLTの話とかそういう話も出ていて、そういう国の施策とタイアップしてこういうのがうまく進むとか、連携も出来ないのかと思いました。その時に出た話で農福連携の話が出ていて、局長通達で出したという話があって、その時に林の方も、農ばかりでなくて林の方も昔は森林浴とか流行ったり色々ありましたが、ある意味国の施策とこれも連携の話なのですが、農福連携で、特に都市の方に関心を高めるというのものもありますから、そこで事業も考えてみえるので参考に出来たらいいなと思います。コミュニティガーデンという、委員の話に関係すると思いますが、そういったものにも取り組めるんじゃないかと思います。

(委員長) 建設部さん何かありますか。

(事務局) 全国都市緑化フェアについてPRしていただいております。まだ現在は県として開催したいということで、今後国交省に申請しまして、国交省の了解が得られれば決定となります。この全国都市緑化フェアについては、愛・地球博記念公園で行うということで、ちょうど本当に都市部みたいな博覧会の会場になったいわゆる都市公園の部分と、都市公園の中ではあるけれども、里地、里山の部分が一体になった公園ですので、その会場にふさわしい緑化フェアをやるという風になっておりますので、また県民協働の面でもNPOの皆さん含めて実施していきたいと思っておりますので、決まりましたらまた色々ご意見いただければと思います。

(委員) すいません。色々お話したいことはたくさんあるのですが、2、3点に絞りますと、今、私は人工林整備の方でいろいろお世話になっているのです

が、皆さんからの意見を聞いていて、森林なのか林業なのかによってもものすごく考え方が違ってくると思うのです。私は林業の方で生きているので、森林的な、公園的な考え方はやめたいなと思います。それが1点。それとそれの問題については先ほど委員からありましたように不在地主の問題がたくさんあります。例えば先般、不在地主が為に私のすぐ近くのところに、矢作川の水源に生ごみの処理地をつくる土地を買うんだと。買えるんですね、森林は安いから。で、不在地主はそこには関係ないから売っちゃえばいいんです。その人が困ろうが困らまいがそんな事は知ったこっちゃないという事になるのです。本当にそういうのを見ていくと根本的に税制問題から何から問題が出てくると思うのですが、そんなことを言っていたら追いついていかないものですから、今やってる方法で何とか森林は保たれているという啓蒙は絶対にしていっていただきたいと思います。それからもう1つは林地利用、農地でも休業中の利用を言っていますが、私の家の近くに林地を伐ってそこにソーラーパネルを作っている。見た目はいいです、今、色々言われているからなるほどなど。もう一つ、つい2週間ぐらい前に私のところに業者の方が見えて、今度お宅の地区の中に風力発電をやります、90mのプロペラを3基建てると言ってきました。その時に私はすごいエゴかもしれませんが、もし間違っていたらまたご指導いただきたいのですが、そこに行く道は林道として開いたのです。土地は我々が全部無償提供して、当時受益者負担というのがあったのですが、それを出して作った林道を使って大型トレーラーで運び込むということらしいです。その林道は林業の為のものじゃないかと思うのですが、色々なその地主の方の考えもありますし、僕らが何も言えないところもあるのですが、風力、太陽光発電からはすごくいい標的にされているんですね、林地や農地が。それが本当にいいのかという事も考えていただきたい。私はバイオマス発電をうまくコストを安く作れるようにして行って、間伐材を利用しそこで発電していけば、発電電とか色々問題がありますが、田舎での雇用も生まれるし、良い面にいけるんじゃないかと、そういった問題提起の一環に入れていただけたらと思います。

(委員長) 特に何かありますか。非常に難しい林道の利用。

(事務局) 森と緑づくり事業だけではなかなかだと思いますが、私ども林務行政、常にこれだけやっているわけではなく、転勤するたびにあちこち行きますので、そういった仲間と一緒にこういったご意見があることを伝えまして一緒に考えていきたいと思えます。

(委員長) 実態とそういう事があるということで情報提供です。

(事務局) 今言われた90mくらい3基だと、発電量が7,500を切るのです。

そうするとアセス対象外になってアセスをやらずに設置出来てしまう。アセス対象になれば言われた林道の部分についても環境部としてそこを通る事、広げる事に対しての影響をしっかりと審査させていただくのですが、7, 500を切っちゃうと思いますので、そうするとアセス対象外でノータッチと環境部はせざるを得ない状況です。

(委員) その通りだと思います。そのように言われました。その前の生ごみの処理場もそうです。アセスの必要ない範囲内でやっていくということです。それで森と緑づくり税によって間伐されてきれいにされていると、そういう業者も入ってきにくくなるのかと思います。そうすると我々の住んでいるところも守られ、上流の水源地も守られるかと思いますが、そういうことも1つ付け加えてください。

(委員長) 有効に利用されないと目をつけられるということ。

(委員) 今の問題、例えばシンポジウムがありますよね、そういうところで森をめぐると様々な問題の中で取り上げられたら良いんじゃないかと思います。この問題は今後必ず出てきますし、産廃なんか奥山で不在地主だったら業者は目を付けてという話になりますので、そういうものも含む森林の整備があるんだという考え方はどこかで、県としてもこういう方向は広く見ているんだということを言っていた方がいいのではないかと思います。もちろんそれがシンポジウムの全てではないですが、そういう広いテーマ、視野でやっている、愛知県の林業を考えているんだというのをぜひやっていただきたいと強く思います。

(事務局) 委員のお話で一言すいません。森林は土地代が安いものですから真っ先に色々狙われる。私どもの感覚からいくと設楽までそういうのが及び始めたのかなど。今までは割と街場に近い豊田ですとか知多半島という所に、そういった周辺にとっては迷惑施設、だけど世の中にとっては無くてはならないようなものがありまして、そういったものが地元に来ると地元の人の反対で、私どもの部局は許認可を扱っておりますが、そういった狭間に立たされます。一番肝心なのは地元の住民の方がきちっと団結していただいて交渉にあたっていただくことと、市町村と地元の方の連携が大切であると思います。私どもで言いますと、保安林ですとなかなかそういった施設は無理ですよという形での指導は出来るのですが、林地開発許可は要件を整えると法律上許可しなければならないという法律になっておりまして、いったん上がってきた申請書を、そこに不備があれば別ですけれども、基準通りになっているとなかなか法律で駄目だと言えないものから、やはり地域の方に頑張ってくださいということと、

委員がおっしゃったように山をきれいにしていく、山の木を伐って儲けを出してそれを森林所有者の方に還元してあげる、そうすれば山を持っていて良かったなど、山を持っていけば何かしらの利益が入ると。不在村の方ですと特に離れていますから山を持っていても何も利益がない、税金だけ納めなければいけないということから何とか脱却して、山の木を伐れば収入が得られるというような形の取組をしていかなければいけないという風に考えています。

(委員長) 貴重な情報ありがとうございました。それでは委員。

(委員) まず2点ほど。まず1つが建設の屋上緑化は特殊なんです、東京や大阪ではもう10年も前から非常に素晴らしいものが出来ていまして、名古屋は右向いて左向いてもう一回右向いてからでないとやらない土地柄なので、福岡ですらコフォリスとか博多駅の屋上とかすごくいいものをやっている、サントリーホールとかヒルズとかこの間東京は目黒のインターチェンジの上とか、ああいう物には積極的にたくさんのお金を出してあげる、それを奨励していくという風でないと。市町村からあげられてきた単なる芝みたいなものにはもう出していかないというぐらいの強さを持っていただきたいなということであえて何度も言わせていただいていますので、是非良いものに出すようにしていただきたいなと。そうでないと恥ずかしいというか、COP10をやったところなのに、見本例は愛知県から一つもないというのは少し寂しいなと思うので是非そこをバックアップしてください。それが一番人が見える所なので、よろしくお願いします。それから農林水産部の今後の事業のところ、あえてかもしませんが、生態系ネットワークというキーワードがない。気持ちとして森林というのは核ですからそこが一番大きなところなので、そことどうつないでいくのか、やはりしっかり間伐されていないと、害獣と言われる猪のようなものも出やすくなっちゃいますし、しっかり保全していくんだとか。3ページのところにスギ・ヒノキ人工林を広葉樹に転換すると書かれるのですが、林業政策の方々全員とは言いませんが スギ・ヒノキ、あとその他になっちゃって、あまり広葉樹とかへの意識が配慮されている方も私の経験上、意識が薄い方も多くみられますので。今後検討の進め方として愛知県は固有種にどういう広葉樹を植えたらいんだとか、下草はどういう下草が育って、特に愛知県は固有植物が多いので、それを林業の中で何が守れるのかとか、そういう検討があらかじめ無いと蓋開けてお金ついたからやりましょうという、またどこかの県の真似になって愛知県の多様性を喪失してしまうと良くないので。かなり前の時にも林業で樹木をすごくまとめられた方いらっしゃいましたよね。そういうところのデータはあると思うので、どこにどう植えたら適地なのかとか意外とまだ研究されていないので、そういったところもスキルを上げていただきたいなというのがあります。シンポジウムのところで間伐材製品をバックアップしていただ

けるような、例えばデザインコンペみたいなものを企画していただくとか、その時も一つだけじゃなくて、例えば文具系とかすごく流行っていますので文具系で木材を、それから食器系、雑貨系、そうすると1,000円ぐらいなら、500円なら買ったらいいかなとか、ちょっとかわいいスプーン他に無いから買おうかなと、消費に繋がっていくようなコンペ、あと建築材でもいいですけど、アロマの利用とかそういうのをすることによって参加者も増えてくるでしょうし、そういったものも同時にやっていただけるといいのかなと。県としてそれを販売する生産者、製材所とかを紹介する、マッチングさせていただいて販売ルートもマッチングさせていただくと。デザインする人が販売網を知っているわけではないですし、製材所さんも自分でデザインしようとするからダサいものになっちゃうことも多いので、それはこういうコンペによってやった人のデザインを使いますよとか、うまく良い利用をして回していくようなものにしていただいて、しかも講演する場所にもよりますけど売ってもいいとか、その会場で参加者が記念に買っていかれるだろうし、ルートをうまく出して頂くシンポジウムにすると、参加しようかなと思うでしょうし、意識も高まるかなと思いますのでやれる範囲内で是非そんな事も企画していただけたらなと思います。

(委員長) ありがとうございます。良い提案をいただいたかと思いますが、シンポジウムの方はまだ12月ということで少し時間があるので、まだ内容を固めていただくのに時間があるとすればお考えいただけたらと思います。屋上緑化の方はいいですか。ずいぶん辛いご意見が出ましたが、この事業の中ではあまり大きなものは難しいのかもしれませんが、一方でそういう意見もあって別のところでまたそういう使い方もあるかもしれませんので、ご意見として伺っておけばいいのかもしれません。

(委員) いつも最後に落ち穂拾いみたいになるのですが、最初に資料1-1で予算、決算の一覧表、もう5年目なので5年終わった時点で見られるかもしれませんが、その辺がはっきりしていないのでそういうことは資料としていただきたい。例えば1ページ目全体が平成25年33億、下が2列目が里山で下が森林整備、足してどうなるよく分かりませんが、そういう数字的なところは簡単に分かるのでそれを出していただきたい。まず事業計画については予算が大切ですから予算についてはしっかりしたものを出していただきたいというお願いです。それと落ち穂拾い的には都市緑化推進事業は必要だと思っているのですが、1つお願いは補助金を出して、平成21年から始まって今年で5年目、そして21年に補助金を出したその事業は今、木は育っているのか枯れているのかどうなっているのか全然見えてこないですね、山林、山の方は除間伐しても5年、10年かかって、その結果は長期的に見なければならぬけども、屋

上緑化もそうですよね、その時に出した事業、アイデアを各市町が出されて現状どうなっているのかという、チェックと言ったら厳しいですが、予算を執行されたらそれがうまく何らかの市町の事業に反映されているのかどうかみたいなものが全然見えてこない、写真しか分からないのが非常に気になっているところです。それと事業の進め方ですが、スギ・ヒノキ人工林を広葉樹林に転換、これは非常に重要なことだと思っていて、こういうもののパイロット事業をいくつか県の方で目立つ物を、例えばデザインコンペ、小学校の机をやってくれと何度も言ったのですが実行されてませんが、例えばそういう木材を使ったデザインコンペのパイロット事業を考える、アイデアを出してもらい、NPOでも何でもいいですが、そういういくつかのこの森と緑づくり税をめぐって何か目玉になる、市民に対してアピールできるようなものを積極的に何かしてもらえないかなと。デザインの話では北海道の旭川市では森林が多くてそれを小学校に入った、あるいは誕生日の日に作ってプレゼントするという企画とか柔軟にされているので、愛知県全域そうしろと言っているわけではありませんが、色んなアイデアが出てくるのではないかと、そうすると地域との関係もあるんじゃないかと。是非、例えば一時ペレットの話も出ましたね。ペレットの話はなかなかうまくいかないかもしれませんが、そういうアイデアが環境を整備するのか、そういう意味で森林との関わりの中でそういうアイデアがないのか、いくつかのテーマに、そういうところが欲しいかなと。僕は市民にチェックを受けることだけが念頭にあるのではなくて、もっと積極的にアピールできることをやっていただきたい。これだけやりました、これだけやりましたというのは実績が物を言わさないのではなくて、もうちょっと前向きに、そういうものもこの事業の中でいくつもあると思うのですが、例えば先ほど言った経済がどれだけ影響するかは難しいですが、森林は基本的には水質保全、環境にという事も言葉で言われている、そういうことが分かる例えばパイロット事業が何かどこかで出てこないかなと、そういう森林総体の事がアピールできるような事をぜひやっていただきたいと思っていますが、ちょっと漠然としたもので、細々と言いました。

(委員長) ありがとうございます。予算のあたりは細かいものはあるのだと思うのですが、これはトータル値だけですが、その他に細かく各ページに出てるもの以外にという意味ですか。各ページに各年度の予算が出ていますが。

(委員) 例えば1ページの3行ありますが、その関係が。

(委員長) 森林全体でこれだけですよ、森林里山でその次の欄ですよ。そのうちの森林整備はどれだけ、段々小さくなっている。

(委員) これが分かりにくい。

(委員長) 分かりにくい。では、その辺もう少し後ろにコメントを。

(事務局) 例えば予算の数字だけを集めたような一覧表のようなものをつくるということ。

(委員) それをいただくと何故今年度だけが、これだけ突出した、森林は2倍以上ですよ、それは最終的に税金をどこかに投入して集中的にされるのだと議会の答弁とかでされるのか分かりませんが、何故こんなになっているのかとなると思うのです。今の予算を考えるとこれだけここで投入するのはどこが、農林水産部としてはこことここを5年目に集中的にやるためにこれだけの予算を。25年度は4億4,328万円、24年度に比べたら倍増以上ですよ、この説明が予算的にはいると思うのです。その説明が無かったのですが、どこを集中的にされるのかと、例えば奥地林業の方でこれだけ使って、木の香る学校づくりの方でもだいぶ予算を使われる、そういう所を重点的にやるんだというのは言っていたかないと、急にこんな倍以上にもなって、こんな報告はないと思います。それだけなんですけど。

(事務局) 今の最後の1点の5ページの4の事業推進費、24年度が1億8,600万円、25年度について4億4,300万円と倍以上になっております。これは殆ど木の香る学校づくり推進事業の木製品の導入の増額分がここにきております。まだ、これも最初のころはなかなか学校に導入していただけたところが計画ほど無かったこととそれが順調に上がってきてこういった数字になったと。

(委員) だから逆にいえば教育関係で小さい子ども達にこういうことをやるのが非常に森林環境税の理解を得るうえで重要であると、そういう理屈というか、議会質問となったらそうされるのでしょうか、そういう事も言っていた方がいいと思う。今年度はデザインまで考えますよという話までいけばもっと面白いのではないかと思いますけど。

(委員長) 次回から、各事業のトータルが一番上に出ているのですが、中の内訳としてどれだけどうなっているかという内訳がない。トータルの積算がどうなったのかという事が分かる資料にいただければと思います。その他にも実際にやられた場所、最初の年にやった場所はどうなったのかとかということもございましたし、広葉樹の話も実際どういう林をつくるのかということも含めて、情報がもう少し必要ではないかというご意見があったということで、色々

アイデアが今日も委員会では出たと思いますので、少し整理していただいて、次回以降でこの事業内容について具体的に、ゴシック体のところの中身は何かということをご議論することになるかと思いますので、今日のご意見をふまえてまたご提案頂ければと思います。

(委員) 今、大学の教養の科目で森林の事を1コマ教えているのですが、そこで里山とか都市緑化とかそういう所の話をすると学生たちもイメージが出来る、実際に触れている、実際に自分たちで身近にあったりして触れているのですが、人工林の話をするると突然ファンタジーの世界、おとぎの国の世界の話になっちゃうんですね。ということはどういうことかと言いますと、全然自分の身近に無い関係のないことになってしまう。ですからさきほどのお話にもありましたが、ゴミ捨てる計画が出てきたりとか色々、人工林がぞんざいな扱いをされてしまうという風な事もあります。やはり人工林をこういう森と緑づくり税で整備するということがどんなに重要かということ、人工林が愛知県にはこれだけたくさんあって整備が必要なんだよということを県民の方に見えるようにするような事業展開を、こういった視点をもう少し取り入れていただけたらいいかなという感じがしました。それともう一つ、資料2の2ページ目のところですが、「新たに加える視点」のところ、木材利用のところですが、ここでお集りいただいている方で木材利用というと愛知県産材、もちろん県産材の利用ということでここも書かれているかと思いますが、私の学生とか一般の森とか木に関係ない方とお話すると、木材利用というと木材何でもよくなっちゃいます。外材でも何でもいいという話になってしまうので、全て木材利用、愛知県産材でなくてもいいと思うのですが、トップに愛知県産材とかっここで入れていただくとか、もうちょっと愛知県産材を使うという事を強くPRしていただくと良いかなと思いました。それと余談でつけさせて頂きましたが、私ども年4回発行している会報誌の今年の2月号に森と緑づくり推進室にご寄稿いただきましてこう言った形で事業のPRさせて頂きました。結構反響ありまして、森と緑づくり税のお金を納めているのだけれど、どういう事業をやっているのを知らなかった、これを見て良く分かったという方も結構いらっしゃって反響はとても良かったです。

(委員長) ありがとうございます。

(委員) 最後に一言だけ

(委員長) 簡潔にお願いします。

(委員) 先ほどの委員の質問が1つあったのですが、ちょっと欠けてるかなと

思うので補足します。というのは自分が今仕事をやってるのはこの不在村山主対策に特化した仕事をしているので、ここで一番大切なのは、先ほどの不在山主にどうしたらいいかよく分からないというのは、森林組合が窓口になるのがメインです。ただもう一つは地域の方たちというのが一番自分の中では重要なと思います。多分、今、緑づくり税の林地を探すに関して法務局や市町村のデータだけではなくて地域の方たちのご協力はいただいていると思います。その人たちがどういう風に自分たちの資源を資源として認識していくかということが、これからの林地、先ほどの話ではありませんが、持っててもよく分からない、持ってても関係ないやというのを作らないようにしていくかということに繋がっていくんだと思います。そこで委員が先ほど言われた都市だけでなく見つけたデータ、「山主さん見つけました」、「山がはっきりしました」、そのデータをその地域の方たちが利用できる形で蓄積していただきたいと思います。それは一つは検証というものがあります。税事業はどう検証されているかという話もあるし、先ほど委員が言われたようなこの事業が終わってその山どうするのという話です。その時に多分今の状況だとまた1からやり始めなきゃいけない、探さなきゃいけない、またデータを集めなきゃいけないという事にならざるを得ないと思います。そういう事じゃなくて、これから20年後はもっと分からなくなる、もっと山主さんが山主さんじゃ無くなる時代になってくると思います。自分が間伐をやった山でも山主さんはそこから金がとれないので、さらに不在村化していく感じがしています。そうならないためにどうしたらいいかというのをデータというものをどうやって蓄積するかということ、それから地域の方が使いやすくするかというのは非常に重要な事だと思います。ここでやらなければどこでやるかという話です。そういう意味では非常に重要な話なので、この中でも3ページ目に書いてありますが、そののところをはっきり書いていただけたらなと思います。せっかく蓄積された森林データ、その他のデータをどう扱っていくかという事を考えていただきたい。それからもう一つは人材育成の話です。先ほど間伐マシンを作ってもしょうがないという話をしました。結局税事業で金がとれるので、森林組合、その他の事業体はこの事業に集中しているのですが、そうじゃなくて本来ならばその20年後を森林組合、森林事業体が扱っていくかという事を考えていかなければならない。その人材育成がここでは出来ていない。だからこの委員会の中で何度も何度も間伐材の製品のコンペをして需要拡大を図ろうとか、山主さんの意識をどうやって高めるかという話があります。これはすぐには改善されないかもしれないけども、生産側が変わっていかなければ、その需要が変わってもただ間伐マシンしかないという状況ではしょうがないじゃないですか。そういう意味では人材育成の中で確かに道沿いの間伐は非常に重要だし、技術が高いのは必要かもしれないけど、この前の委員会の中でも言わせていただいた通り、例えば山づくりをデザインするための知識が学べるプログラムを25年は間に合わないの

かもしれませんが、是非その中で考えていただけたらと思います。

(委員長) ありがとうございます。貴重な意見ですのでデータをどう整備していくか、あるいはどう公開していくかというのがこれから大事になっていくと思います。森林、都市、里山を含めて全体のデータを一括してまとめられるような仕組みを県の中で作っていただけたらなと思います。またバラバラになっているとお互いに使いにくいという事もあると思いますので、出来るならばそういう事をご検討いただければと思います。それではこれで第2の議題について終わらせていただきます。またこの議題は継続になりますので、次回以降ご意見をいただきたいと思います。それでは事務局の方で何かございましたらお願いします。

(事務局) プリンターで印刷したのですが平成24年度の事例報告というパンフレットをお届けしております。毎年、年度が終わった時に作っているものですが、これの24年度事例版ということになります。内容の体裁につきましてはこれまでと同じものにするということで考えております。これにつきましては今後編集していきますので、ご意見いただきまして、今日のこの場というよりもご意見いただけたらと思います。簡単にご説明しますと表紙はいつものとおりで、一つ開いたところが24年度の事業の実施地を愛知県地図に落としたものが真中にありまして、その周りを各事業の事業地と写真で構成しております。そこにもう一つ開いていただきまして各事業をまとめて施行前、施行後ですとか写真を紹介させていただいています。ということで、原稿を案で作っておりますのでご意見ありましたらおっしゃっていただけたらと思います。

(委員長) 以上でよろしいですか。

(事務局) ご意見については1週間以内位でお願いします。

(委員長) それでは1週間位の間には事務局にご連絡をお願いします。それでは本日の議題は全て終了しましたのでこれで委員会を閉じたいと思います。ご協力どうもありがとうございました。それでは事務局へお返しします。